【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【事業年度】	第92期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co.Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　船戸 義徳
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国２丁目10番６号住友不動産両国ビル別館
【電話番号】	（03）5638－8560（代表）

（注）　平成24年７月１日から本店は下記に移転する予定であります。
　本店の所在の場所　東京都港区白金台３丁目１４番４号 ＬＢビルディング
　電話番号　　（03）5447－5350（代表）

【事務連絡者氏名】	経営企画部　天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国２丁目10番６号住友不動産両国ビル別館
【電話番号】	（03）5638－8560（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部　天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高（千円）	7,692,767	8,125,513	8,282,318	3,753,582	4,015,870
経常損失（千円）	1,039,611	547,047	158,123	843,644	200,685
当期純損失（千円）	1,556,080	1,277,531	2,524,607	1,678,444	271,408
包括利益（千円）	―	―	―	△2,534,790	△275,341
純資産額（千円）	8,404,541	6,369,794	4,045,275	793,714	1,589,066
総資産額（千円）	17,900,052	15,787,783	12,725,885	2,888,928	2,411,477
１株当たり純資産額（円）	62.15	48.86	24.46	4.68	6.86
１株当たり当期純損失（円）	17.32	13.47	26.62	17.70	2.52
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	32.93	29.35	18.23	15.36	52.43
自己資本利益率（%）	―	―	―	―	―
株価収益率（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,226,849	△211,268	597,538	△594,570	785,961
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	793,619	244,220	△496,792	1,094,742	29,292
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△5,171,847	△179,738	△152,514	△1,455,168	55,077
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,437,131	1,351,963	1,311,381	357,364	1,227,440
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	811 (100)	759 (114)	787 (105)	64 (―)	48 (―)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第88期、第89期、第90期、第91期、第92期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高（千円）	103,062	58,172	25,981	1,592	―
経常損失（千円）	991,971	468,538	304,638	438,414	388,189
当期純損失（千円）	2,021,651	1,907,275	81,197	1,673,248	406,699
資本金（千円）	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,847,946
発行済株式総数（千株）	94,863	94,863	94,863	94,863	184,359
純資産額（千円）	5,116,338	3,209,063	3,127,865	1,454,617	2,118,610
総資産額（千円）	5,610,046	3,697,597	3,755,889	1,990,328	2,727,821
１株当たり純資産額（円）	50.25	30.14	29.29	11.65	9.73
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）（円）	0（―）	0（―）	0（―）	0（―）	0（―）
１株当たり当期純損失（円）	22.50	20.11	0.86	17.64	3.77
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	84.96	77.32	73.96	55.50	65.76
自己資本利益率（%）	―	―	―	―	―
株価収益率（倍）	―	―	―	―	―
配当性向（%）	―	―	―	―	―
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	24	9	10	13	10

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第88期、第89期、第90期、第91期、第92期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和27年６月、東京都中央区に設立し、都築紡績株式会社より鉄筋コンクリート造８階建ての都心倉庫を借用して営業を開始しました。

その後、昭和38年４月１日をもって株式額面変更のため、日本橋倉庫株式会社（旧称岡田織布株式会社）に吸収合併される形をとりました。

従って、登記上の設立年月日は、合併会社（旧称岡田織布株式会社）の設立年月日である大正11年２月７日となっております。

当社の設立からの沿革は次のとおりであります。

昭和27年６月	本社地に資本金500万円で倉庫業営業開始
昭和31年１月	小型貨物自動車運送業営業開始
昭和35年２月	日本橋（旧箱崎）営業所開始
昭和36年６月	倉庫証券発行許可倉庫となる
昭和36年12月	東京繊維商品取引所指定倉庫となる
昭和38年７月	東京証券取引所第２部市場に上場
昭和44年４月	愛知県大府市に大府営業所開設
昭和45年３月	事業部制とし東京物流事業部（旧東京事業部）・名古屋物流事業部（旧名古屋事業部）設置
昭和46年６月	名古屋市に名古屋（旧中切）営業所開設
昭和46年６月	埼玉県戸田市に戸田営業所開設
昭和46年９月	名古屋繊維取引所指定倉庫となる
昭和49年３月	名古屋市に鶴舞営業所開設
昭和50年８月	静岡県浜松市に浜松営業所開設
昭和52年４月	大阪物流事業部（旧大阪事業部）設置
昭和52年７月	大阪府茨木市に茨木営業所開設
昭和53年３月	愛知県海部郡に名古屋港営業所開設
昭和63年３月	日本橋第１ビル（本社ビル）竣工
昭和63年４月	名古屋市に木場町営業所開設
平成元年４月	リビング関連事業部設置
平成２年４月	不動産事業部設置
平成５年12月	日本橋第２ビル竣工
平成８年３月	大府営業所閉鎖
平成10年10月	リビング関連事業部休止
平成14年６月	軽貨急配株式会社（大阪証券取引所市場第２部上場）との業務提携契約締結に基づく軽貨物事業の開始
平成15年３月	名古屋港営業所閉鎖
平成15年４月	日本橋第１ビル、第２ビルを流動化により売却
平成15年７月	上記に伴い不動産事業部を廃止
平成15年９月	日本橋営業所を閉鎖
平成15年10月	社名を株式会社ＮＤＢとする
平成15年11月	通信事業の開始
平成16年３月	戸田営業所及び木場町営業所の一部を売却、通信事業並びに軽貨物事業から撤退
平成16年５月	企業活性化投資ビジネスへの参入
平成16年７月	社名をジェイ・ブリッジ株式会社とする
平成16年８月	鶴舞営業所閉鎖
平成16年８月	関連事業部の設置
平成17年３月	小杉産業株式会社との資本提携契約締結
平成17年６月	小杉産業㈱の子会社化

平成17年10月	ホールディングカンパニーへ移行
平成17年10月	国際航業株式会社（東証一部上場）の株式取得
平成17年10月	ロトール・シンガポール社の第三者割当増資の引受
平成17年10月	孫会社三生興産株式会社（伊東温泉競輪場施設賃貸会社）の買収
平成17年10月	株式会社タスコシステム（JASDAQ上場）との資本・業務提携
平成18年２月	センチュリー証券との業務資本提携
平成18年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種が「その他金融業」に変更
平成18年10月	医療・介護福祉周辺事業の再生及び活性化支援などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」の開始
平成18年12月	活性化支援先である国際航業株式会社の全株式売却
平成19年４月	活性化支援先である小杉産業株式会社の全株式売却
平成20年５月	東京パークエンジニアリング㈱の株式取得
平成22年１月	活性化支援先である三生興産株式会社の全株式売却
平成22年４月	㈱六合の株式取得
平成22年７月	医療法人社団杏林会の出資持分売却によりメディカル事業より撤退
平成22年10月	社名をアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社とする

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）、連結子会社７社により構成されており、投資事業を行っております。現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

当連結会計年度において子会社１社が、子会社同士の合併により連結対象から外れました。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

(1) 投資事業

投資先の事業活性化を目的として、経営にも関与するハンズオン型投資を実施しております。匿名組合等への出資を行い、コンサルティング業務等による手数料収入を計上しております。

また主に子会社を通じ建設業および不動産事業の収益を計上しております。

［**事業系統図**］

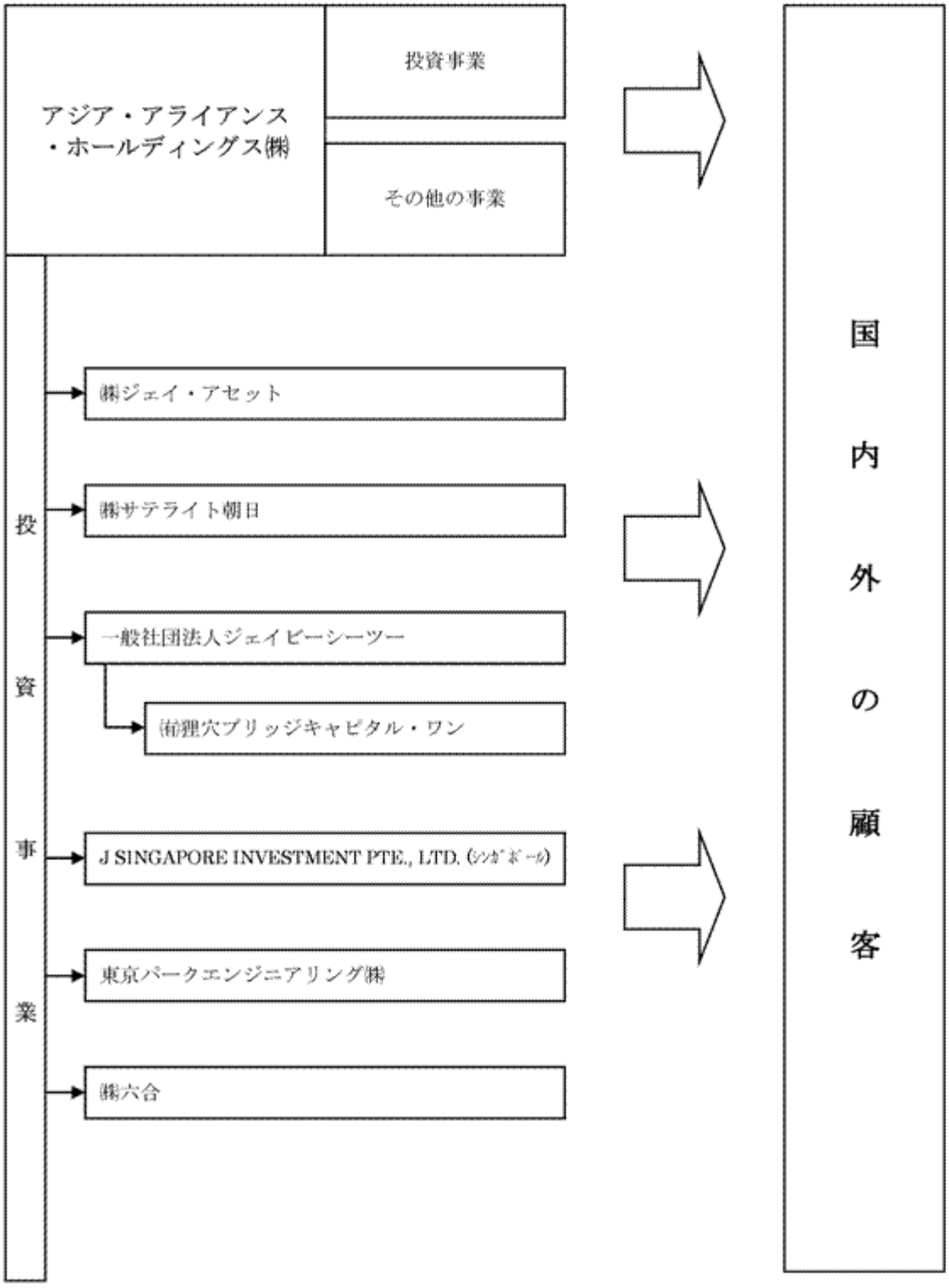
アジア・アライアンス・ホールディングス㈱
投資事業
その他の事業
投資事業
㈱ジェイ・アセット
㈱サテライト朝日
一般社団法人ジェイピーシーツー
㈱狸穴ブリッジキャピタル・ワン
J SINGAPORE INVESTMENT PTE., LTD.（シンガポール）
東京パークエンジニアリング㈱
㈱六合
国内外の顧客

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱六合 （注）10	名古屋市中区	90,000千円	建設事業	86.5	運転資金の貸付 役員の兼任あり
Ｊ SINGAPORE INVESTMENT PTE.,LTD （注）３	シンガポール	22,000千シンガポールドル	投資事業	100.0	資金の借入 役員の兼任あり
一般社団法人ジェイビーシーツー	東京都墨田区	6,700千円	投資事業	100.0	
㈲狸穴ブリッジキャピタル・ワン （注）１	東京都墨田区	3,000千円	投資事業	100.0 (100.0)	
㈱ジェイ・アセット （注）４・７	東京都墨田区	50,000千円	不動産の賃貸および管理業	100.0	運転資金の貸付
㈱サテライト朝日 （注）５・８	東京都墨田区	55,000千円	場外車券売場の施設運営・賃貸	100.0	運転資金の貸付
東京パークエンジニアリング㈱ （注）６・９	東京都中央区	50,000千円	立体駐車場並びに自走式駐車場の製造、販売等	90.0	運転資金の貸付 役員の兼任あり

（注）１．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
２．議決権の所有割合又は被所有割合につきましては、出資割合を記載しております。
３．特定子会社に該当しております。
４．債務超過会社で債務超過の額は、平成24年３月期末時点で2,206百万円となっております。
５．債務超過会社で債務超過の額は、平成24年３月期末時点で2,654百万円となっております。
６．債務超過会社で債務超過の額は、平成24年３月期末時点で323百万円となっております。
７．㈱ジェイ・アセットは解散決議を行いました。
８．㈱サテライト朝日は解散決議を行いました。
９．東京パークエンジニアリング㈱は解散決議を行いました。
10．㈱六合については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
11．土岐南テクノヒルズ開発㈱は、㈱六合との合併により連結対象子会社から外れました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
投資事業	38
全社（共通）	10
合計	48

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10	42.6	9.6	6,010,358

（注）１．従業員は就業人員を記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。
なお、労使関係は安定しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州地域の一部の国々における金融システムに対する不安による影響により、景気下振れリスクがあります。中国では内需を中心に景気が拡大しておりますがその伸びはゆるやかになっています。日本経済は、個人消費が底堅く推移する一方で、昨年３月11日に発生した東日本大震災の影響により国内の原子力発電所の全てが停止し、電力供給の制約を受けるなど、景気回復の速度はゆるやかになっています。

このような状況のもとで、当社グループは、財務の健全化および収益事業の確立を中心とした「収益構造改革」を進め、新たな収益事業の確立に向けた体制が整いました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高が4,015百万円（前年同期比7.0%増）と株式会社六合の工事売上高と土岐南テクノヒルズ開発株式会社の不動産売上高が貢献し、前年同期と比較し増収となりました。損益につきましては、営業損失254百万円（前年同期比67.8%減）、経常損失200百万円（前年同期比76.2%減）となりました。また、当期純損失は271百万円（前年同期比83.8%減）となりました。

① セグメントの業績

セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、第１四半期連結会計期間より、セグメントを従来の「投資事業」「メディカル事業」の２区分から「投資事業」のみの単一区分としております。

（投資事業）

投資事業につきましては企業活性化を目的とした有価証券の保有・運用、コンサルティングおよび不動産売買・賃貸業等を行っております。当連結会計年度の投資事業においては、売上高は4,015百万円（前年同期比115.6%増）、営業利益139百万円（前年同期は550百万円の営業損失）となりました。売上高の主な内訳は、株式会社六合の工事売上高等2,826百万円、土岐南テクノヒルズ開発株式会社の不動産売上高1,188百万円等となりました。

② 営業外収益及び費用

営業外収益につきましては、主に貸倒引当金戻入額45百万円および受取配当金41百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外収益は115百万円（前年同期比455.4%増）となりました。

営業外費用につきましては、主に株式交付費30百万円、借入金の支払利息20百万円および社債利息7百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外費用は61百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

③ 特別利益及び損失

特別利益につきましては、主に債務消滅益51百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において特別利益は51百万円（前年同期比79.3%減）となりました。

特別損失につきましては、訴訟損失引当金繰入額11百万円、減損損失6百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において特別損失は20百万円（前年同期比98.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して870百万円増加し、1,227百万円となりました。

営業活動の結果、増加した資金は785百万円（前年同期は594百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失170百万円、たな卸資産の減少1,144百万円等があったためです。

投資活動の結果、増加した資金は29百万円（前年同期比97.3%減）となりました。これは主に、長期貸付金の回収26百万円があったためです。

財務活動の結果、増加した資金は55百万円（前年同期は1,455百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の減少982百万円および株式の発行による収入（新株予約権行使分を含む）1,037百万円等があったためです。

2【仕入、受注及び営業の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
投資事業	2,419,000	31.1
合計	2,419,000	31.1

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
投資業	2,099,903	17	370,262	△58

（注）なお、受注実績は請負工事に係るものであります。

(3) 営業実績

当連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
投資事業	4,015,870	115.6
合計	4,015,870	115.6

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度における主な相手先別の営業実績及び当該営業実績の総営業実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
福岡県国民健康保険団体連合会	1,489,838	39.7	―	―
名古屋市	―	―	852,221	21.2

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

① 財務内容の健全化と資金調達

当社グループは、これまで企業活性化支援目的で保有していた投資先の株式を、支援を果たした投資先から順次売却し、現在では大半の売却が進み、単体有利子負債の解消も進むなど、財務体質が大幅に改善されました。

一方で、平成24年２月に第三者割当増資等により資金調達を行いました。

調達できたとはいえ、投資事業という当社の特性から、一定の資金を確保しておく必要があるため、今後も継続的に財務内容強化と資金調達を進めて参ります。

② 収益事業の確立

当社グループは、株式市場の変動に影響を被る事業構造からの脱却、および新たなコアとなる事業の確立を目的として、投資事業を行っております。

その一環として、平成24年２月の取締役会で中国の同仁医療産業集団への出資を決議しました。

出資を行ったばかりでもあり、当社は、安定的にキャッシュフローを生み出す収益基盤を早急に構築するため、収益性を重視した投資案件の発掘に取り組んで参ります。

③ 専門性の高い人材の確保

投資においては、企業投資、不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには各グループ企業の管理に必要な経営能力および運営能力を有する人材が必要です。このため、継続的に人材確保に努めており、今後も各投資先の事業内容に精通した人材の確保・育成を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありません。

①　事業戦略について

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、または有効な対策を講じるのが遅れた場合、あるいは何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②　事業内容について

投資事業におきましては、対象企業を取り巻く事業環境の変化や投資先内部の経営環境の変化が、その投資資金の回収スケジュールに影響を及ぼす可能性があり、期待した利益をあげられる保証はありません。また、当社の役職員が、投資先企業の経営に参画し、または業務を執行する場合もあり、効率的な経営を行うことができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その他、商品有価証券（売買目的有価証券）の運用損益（評価損益）については、購入対象となった上場会社の株価変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③　資金調達について

当社グループは、事業活動に必要な資金の調達を、金融機関からの借入による間接金融と増資等の直接金融により行っていますが、株式市況の変動や金利の上昇等が、当社グループの資金調達計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

④　海外事業について

当社グループは、アジア諸国において投資事業を展開することを基本戦略としているため、為替レートの変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが営業を行う地域における経済成長の鈍化、不安定な政治・経済情勢、投資活動に影響する法律や政策、取引慣行等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 新株式の発行による株式価値の希薄化について

当社は、平成24年２月17日に開催された臨時株主総会にて承認を受け、同年２月24日に、第三者割当による新株式（発行株式数は80,000,000株、発行価額は１株当たり10円）および新株予約権（発行個数は80,000個、行使価額は１株当たり15円）の発行を行いました。

本新株式発行により割り当てた80,000,000株は、当該第三者割当増資実施前の発行済株式総数94,863,629株（平成24年２月23日現在）の84.33%にあたります。また、今回発行された新株予約権が全て行使され80,000,000株が発行された場合、新株式総数は160,000,000株となり、上記発行済株式総数の168.66%にあたります。これにより、当社株式の１株当たりの株式価値および持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

該当ありません。

5【経営上の重要な契約等】

（提出会社）

株式等引受契約

・ 当社は平成24年２月中において、割当先３社との間で総額８億円の第三者割当増資引受契約を締結し、平成24年２月24日に全額の払込を受けました。また割当先４社との間で総額12億円の第９回新株予約権引受契約を締結し、同日に割当が完了いたしました。
なお、第三者割当増資引受契約につきましては、「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (5)発行済株式総数、資本金等の推移 （注４）第三者割当増資」に記載のとおりであります。
第９回新株予約権引受契約の詳細につきましては、「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ②第三者割当による新株予約権発行（第９回新株予約権）」に記載のとおりであります。

（連結子会社）

合併契約

・ 当社子会社である株式会社六合と土岐南テクノヒルズ開発株式会社は、平成24年１月５日付で合併契約を締結し、平成24年２月７日に株式会社六合を存続会社とする吸収合併を行いました。
なお、詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営陣は、特に以下の重要な会計方針又は見積りが、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと判断しております。

① 完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

② 販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

③ 商品有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券の評価

当企業グループにおいて投資事業は重要な位置を占めており、投資の評価にあたっては重要な判断と見積りがなされております。

市場性のある売買目的有価証券は流動資産における「商品有価証券」として保有し、市場価額で公正に評価し評価差額を当期の営業損益に計上することとしております。

M&A目的有価証券は流動資産における「営業投資有価証券」として保有し、市場性のあるものについては市場価額で公正に評価し、評価差額を当期の純資産の部における「その他有価証券評価差額金」と負債の部における「繰延税金負債」に計上することとしております。

また、未公開企業の有価証券については、固定資産における「投資有価証券」として計上しており、特に業績が著しく悪化した投資先においては、将来の回復可能性を考慮しマネジメントの判断により公正価額まで評価損を計上する方針としています。

④ 貸倒引当金

連結会計年度末日の債権債務残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 連結範囲に関する事項、及び持分法の適用に関する事項

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項として、連結子会社が変動いたしました。

・ 連結子会社は、前連結会計年度の８社から土岐南テクノヒルズ開発㈱１社が減少したことにより７社となりました。

・ 持分法適用関連会社は該当会社はありません。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高につきましては、投資事業において工事売上高は2,826百万円、不動産売上高は1,188百万円となり結果、当連結会計年度における売上高は4,015百万円となり、前期と比較して売上高は7.0%増加いたしました。

② 売上原価

売上原価につきましては、投資事業においては3,547百万円計上し、当連結会計年度における売上原価は3,547百万円となり、売上高に占める売上原価率は88.3%となりました。

その結果、売上総利益は468百万円となり、売上高総利益率は11.6%となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、投資事業においては経費は増加となりましたが、前連結会計年度におけるメディカル事業撤退による人件費の減少等が大きく、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は723百万円となり、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は18.0%となりました。

④　営業外収益及び費用

営業外収益につきましては、主に貸倒引当金戻入額45百万円および受取利息及び配当金による収入41百万円を計上し、当連結会計年度において営業外収益は115百万円となりました。

営業外費用につきましては、金融機関等からの借入金に伴う支払利息27百万円等を計上いたしました結果、当連結会計年度において営業外費用は61百万円となりました。

⑤ 特別利益及び損失

特別利益につきましては、主に債務消滅益51百万円を計上いたしました。その結果、当連結会計年度において特別利益は51百万円となりました。

特別損失につきましては、主に訴訟損失引当金繰入額11百万円を計上したこと等により、当連結会計年度における特別損失は20百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における当期純損失は271百万円、１株当たり当期純損失は2.52円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、日本およびアジアを中心とした地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。株主をはじめとするステークホルダーや社会へ貢献するため、「統制と挑戦」をスローガンに、内部統制機能を強化すると同時に、投資事業に積極的に挑戦すべく邁進してまいりました。

かかる理念のもと、近年の営業赤字を生んできた体制から、事業の黒字化に向けて転換するため、不採算の投資案件から撤退するとともに、現在の状況を抜本的に解決・打開し、経営陣の増強を含めた大規模な経営および事業の再生を断行する方法を模索してまいりました。

また、当社は、成長戦略の一環として、今後も高い成長が見込まれる中国を重点市場として位置づけており、中国市場における新たなネットワークの構築や投資案件の発掘が、今後の当社の成長拡大を実現する上で重要であると考えております。

当社は、そうした状況を踏まえて慎重な調査および検討を重ねた結果、平成24年２月17日開催の臨時株主総会にて承認を受け、第三者割当による新株式および新株予約権の発行を行うと同時に、新任取締役４名および会長の計５名を経営陣に迎え入れ、かつ新たに代表取締役を選定いたしました。

新たに当社代表取締役社長に就任した船戸義徳をはじめとする上記５名は、いずれも、金融・投資業務やアジアにおけるビジネスに関する豊富な知識・経験・人脈を有しており、当社の今後の業績回復および事業拡大に大きく貢献できるものと考えております。

当社は、今後、主に以下の８つの事業を進めていく予定です。

① 中国大手ベンチャーキャピタルとの共同投資

当社は、会長に就任した羊子林の紹介により、中国大手ベンチャーキャピタルである金沙江創業投資基金（英文表記：GSR Ventures、以下、「GSR」といいます。）との間で業務提携契約を締結しております。今後は、GSRが投資する優良案件に共同投資を行う予定です。具体的には、羊が資金調達や投資案件の企業価値向上のために支援したファンドが有する投資ポートフォリオ数十社のうち、羊自らが選んだ、リスクがコントロールできて高いリターンを期待できる銘柄に共同投資を行う予定です。

② 中国大手金融機関とのPre-IPO共同投資

中国建設銀行、および羊子林の中国金融界におけるネットワークを活用して、有望なPre-IPOの投資案件に共同投資を行う予定です。また、中国における大型投資案件については、日本の事業会社や金融機関に紹介および仲介を行い、その中でも優良案件については有力な機関投資家と共同投資を行う予定です。

③ 中国と日本の病院による業務・資本提携仲介と共同投資

当社は、2012年4月、中国の同仁医療産業集団有限公司（以下、「同仁医院」といいます。）への出資を行いました。現在、同仁医院と日本の有力な大学病院との業務・資本提携の仲介を進めており、同大学病院も同仁医院へ資本参加する予定です。今後、同仁医院は、日本の有力な大学病院と提携すると同時に、中国で税制優遇のメリットを享受しながら同仁ブランドの病院展開を加速化させ、中国の株式市場において病院事業における上場案件第１号となることを目指しております。また、同仁医院は、病院周辺事業においても日本の有力な大学病院と合弁会社を設立し、早期のIPOを目指す計画をもっており、合弁会社が設立される際には当社も資本参加する予定です。

④ 中国と日本の外食チェーンによる業務・資本提携仲介と共同投資

当社は、中国で小売業および外食業を営むSport 100 International Holdings Limited（以下、「Sport 100」といいます。）と日本の外食チェーンとの業務・資本提携の仲介を進めており、中国全土で日本の外食業をFC展開する事業を創り出していく予定です。Sport 100との共同投資を通じ、日本の外食チェーンが急速にFC展開を行う際の成長資金を当社が提供し、上海や香港等の中国証券市場で上場させることにより、早期のIPOを目指します。

⑤ 日本のアパレル会社の中国進出サポートと共同投資

日本のアパレル会社の中国進出の資金を提供し、中国市場への進出モデルの成功事例となること、および早期のIPOを目指す予定です。

⑥ 中国の金融・不動産を中心とする企業グループの日本における投資に関するアドバイザリー業務

当社は、証券会社、銀行および上場会社数十社からなる中国の企業グループとアドバイザリー契約を締結し、同グループが日本の企業および不動産への投資を行うにあたり、アドバイザリー業務を行う予定です。

⑦ 香港・マカオのアミューズメント企業と日本企業による業務・資本提携仲介と共同投資

香港で上場している結好控股有限公司（英文表記：Get Nice Holdings Limited、以下、「ゲットナイス社」といいます。）は金融業を運営しながら、マカオでは観光業および小売業を運営するマカオグランワールドを展開しています。ゲットナイス社は日本で提携の候補先を探しており、当社はアミューズメント創出力のある日本企業と同社の業務・資本提携の仲介を予定しております。

⑧ 日本の機関投資家による中国の「健康都市」開発事業への資本参加仲介と共同投資

上海市場で上場している不動産開発・販売会社である金地集団（英文表記：Gemdale Corporation）の創業者で12年間CEOを務めていた張華綱氏と共同で、不動産開発プロジェクトの日本の事業会社や金融機関への紹介・仲介、有力な事業会社や機関投資家との共同投資およびファンド募集を行う予定です。今回の不動産開発は、いわゆる「健康都市」、すなわち、高齢者向け住宅、最高級の医療サービス施設、環境に配慮した住居を含む都市開発であり、同氏はこの「健康都市」の分野でリーダーになることを目指しています。また、今回の不動産開発では、上記③の同仁医院と業務提携契約を結び、病院施設を併設することを視野に入れております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況におきましては、販売用不動産の売却等により、営業活動により獲得した資金は785百万円となりました。一方、販売用不動産売却により獲得した資金について、短期借入金を返済し、また、新株式の発行等を行った結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較し870百万円増加し、当連結会計年度末には1,227百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、前６連結会計年度連続して営業損失・経常損失および当期純損失を計上しております。

今期において有効な投資行動が実行できるようになるため、資金調達計画および中期経営計画を立案・遂行し、投資活動の実践によるリターンをはかってまいりたいと考えております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資または除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成24年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
住友不動産両国ビル（墨田区両国）（注）1,2	投資事業	本店事務所	－	－	－（－）	－	－	10

（注）１ 当社の固定資産については全額減損処理を実施しております。

２ 賃借している営業所、事務所

名称	賃借料（千円／年）
住友不動産両国ビル	13,330

(2) 国内子会社

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
㈱六合	本支店（愛知県名古屋市他）（注）2	投資事業	事務所	310	1,119	40（1.27）	1,566	3,036	38

（注）１ 帳簿価額「その他」欄の主なものは器具備品であります。

２ 建物等は連結会社以外の者から賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	370,000,000
計	370,000,000

（注）平成24年６月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より30,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,359,829	190,605,029	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	184,359,829	190,605,029	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第三者割当による新株予約権発行（第８回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	64,300	60,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	107,123,800	100,959,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）１	30	27
新株予約権の行使期間	平成19年７月3日から 平成24年７月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格（円）	１株につき35	１株につき32
同上の場合の資本繰入額（円）	会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の行使時の払込金額

(1) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき１株当たりの払込金額は、当初85円とする。

(2) 行使価額の調整

新株予約の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または株式分割等の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行普通株式数 + \frac{交付普通株式数 \times １株当たりの払込金額}{時価}}{既発行普通株式数 + 交付普通株式数}$$

また、行使価額は、株式の併合、資本の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき等において、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

(3) 行使価額の修正

行使価額は、平成19年７月３日以降、平成24年７月２日まで、毎暦月の第１金曜日及び第３金曜日（但し、当該日が取引日でない場合は直前の取引日。）を最終日（当日を含む。）とする５連続取引日（但し、当社普通株式の終値（気配値を含む。）が報告されない日を除く。）の、株式会社東京証券取引所における毎日の当社普通株式の終値（気配値を含む。）の平均値の90%に相当する金額（円位未満は切り上げる。）に修正され（以下本号により修正された行使価額を「修正後行使価額」という。）、当該修正後行使価額は、当該行使価額修正日の翌取引日以降適用される。

上記による算出の結果、修正後行使価額が27円（但し、行使価額の調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、52円（但し、行使価額の調整を受ける。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

２．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の行使価額が下方に修正された場合、新株予約権の行使による資金調達の額が減少いたします。

(2) 行使価額の修正の基準及び頻度

①修正の基準：東京証券取引所の終値（５連続取引日平均）の90%

②修正の頻度：毎月の第１金曜日及び第３金曜日

(3) 行使価額の下限及び新株予約権行使による資金調達の下限

①行使価額の下限 27円（平成24年２月27日調整）

②新株予約権行使による資金調達の下限

平成24年３月31日現在の新株予約権107,123,800株が全て行使された場合において、その資金調達額の下限は2,892,342千円であります。

(4) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

②第三者割当による新株予約権発行（第９回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	80,000	80,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000,000	80,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	15	同左
新株予約権の行使期間	平成24年２月24日から 平成26年２月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格（円）	１株につき15	同左
同上の場合の資本繰入額（円）	会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
任意取得条項　　（注）２	新株予約権の取得について別途定めるものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の行使時の払込金額

行使価額の調整

新株予約の割当後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または株式分割等の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行普通株式数 + \frac{交付普通株式数 \times 1株当たりの払込金額}{時価}}{既発行普通株式数 + 交付普通株式数}$$

また、行使価額は、株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき等において、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

２．任意取得条項

新株予約権について当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の１カ月以上前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権１個当たり　０円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる条項を定めている。

③平成18年６月29日定時株主総会決議（役員に対するストックオプション）

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	4,000	3,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	400,000	380,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	※（注）１株につき　16	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月30日から 平成28年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　１株につき16 資本組入額　１株につき８	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として６ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 ③ その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において別途定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

※（注）　行使価額の調整

新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合に、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

④平成23年６月26日定時株主総会決議（従業員に対するストックオプション）

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	1,990	1,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	199,000	138,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	※（注）１株につき　16	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月30日から 平成28年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　１株につき16 資本組入額　１株につき８	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として６ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 ③ その他の条件については、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

※（注）　行使価額の調整

新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に読み替えるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合に、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第４四半期会計期間 （平成24年１月１日から 平成24年３月31日まで）	第92期 （平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	5,700	5,700
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	9,496,200	9,496,200
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	28.2	28.2
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	267,393	267,393
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	―	15,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	―	19,496,200
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	―	41.9
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	―	817,393

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年8月1日（注１）	―	84,863	△7,889,355	3,000,000	△4,390,391	―
平成19年10月12日（注２）	10,000	94,863	300,000	3,300,000	300,000	300,000
平成21年6月26日（注３）	―	94,863	―	3,300,000	△300,000	―
平成24年2月24日（注４）	80,000	174,863	400,000	3,700,000	400,000	400,000
平成24年３月（注５）	9,496	184,359	147,946	3,847,946	147,946	547,946

（注１）会社法第447条第１項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

（注２）新株予約権の権利行使によるものであります。

（注３）会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

（注４）第三者割当増資

発行価格　　１株につき 10円
資本組入額　　１株につき 5円
割当先　　Itso Limited
Victory Domain Limited
のぞみ1号投資事業有限責任組合

（注５）新株予約権の権利行使によるものであります。

（注６）平成24年４月１日から平成24年５月31日までの間に新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が6,245千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ93,337千円増加しております。

（注７）平成24年６月28日開催の定時株主総会において、資本金2,057,946千円および資本準備金547,946千円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	3	27	115	38	11	13,988	14,182	―
所有株式数（単元）	―	10,581	37,051	436,967	571,385	803	786,777	1,843,564	3,429
割合（%）	―	0.6	2.0	23.7	31.0	0.0	42.7	100.00	―

（注）平成24年3月31日現在において保有する自己株式は15,909株であり、そのうち15,900株は「個人その他」に159単元を、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

（7）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
のぞみ１号投資事業有限責任組合	江戸川区東小岩１丁目24番15号	40,000	21.69
サン フン カイ インベストメント サービス リミテッド (常任代理人 藍澤證券株式会社)	28/F,THE LEE GARDENS,33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY,HONG KONG (中央区日本橋1丁目20番3号)	25,739	13.96
ソシエテ ジェネラル バンク アンド トラスト シンガポールカストアセットメイン アカウント スクリプレス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583 (中央区日本橋3丁目11番1号)	15,000	8.13
ロング セット インベストメンツ リミテッド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ROOM 1801, 18/F, ALLIED KAJIMA BUILDING 138 GLOUCESTER ROAD, WANCHAI,HONG KONG (品川区東品川2丁目3番14号)	3,948	2.14
ビーエヌピーパリバウェルスマネージメントシンガポールブランチ (常任代理人 ビー・エヌ・ピー・パリバ証券株式会社)	10 COLLYER QUAY, 35－01 OCEAN FINANCIAL CENTRE, SINGAPORE 049315 (千代田区丸の内1丁目9番1号グラントウキョウノースタワー)	3,213	1.74
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （中央区月島4丁目16番13号）	3,004	1.62
窪田康弘	高岡市	1,800	0.97
楽天証券株式会社	品川区東品川4丁目12番3号	1,769	0.95
町田隆司	千曲市	1,650	0.89
株式会社タクエー	横浜市神奈川区鶴屋町3丁目30番5号	1,195	0.64
計	－	97,321	52.79

（注）１．前事業年度末現在主要株主でなかったのぞみ１号投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

２．前事業年度末現在主要株主でなかったサンフンカイ インベストメント サービス リミテッドは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

なお平成24年２月24日にイットソ リミテッドに割り当てられた新株式25,000千株につきましては、株主名簿上サン フン カイ インベストメント サービス リミテッドの名義で表示しております。両社はともにサンフンカイの100%子会社であり、重要事項の決定権・執行権はサンフンカイが握っているため、実質的に同一であります。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,900	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 184,340,500	1,843,405	－
単元未満株式	普通株式 3,429	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	184,359,829	－	－
総株主の議決権	－	1,843,405	－

（注）「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式）アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社	東京都墨田区両国２丁目10番6号	15,900	－	15,900	0.01
計	－	15,900	－	15,900	0.01

③【第三者割当等による取得者の株式等の移動状況】

平成24年２月24日第三者割当増資により発行した株式の取得者（Itso Limited、Victory Domain Limited、のぞみ１号投資事業有限責任組合）から、当該株式を１年間保有するロックアップ条項を本新株式に係る引受契約に設け、中長期的に保有する方針である旨の説明を受けております。

また払込期日から２年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡の内容を当社に書面で報告することに同意する旨の確約書も取得しております。

なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、当該株式の移動は行われておりません。

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は以下のとおりであります。

①（平成18年６月29日定時株主総会決議）

会社法第361条、387条及び238条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年６月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役５名、当社の監査役３名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上※（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

※（注） 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた価額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が当該割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

②（平成23年６月29日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年６月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員９名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上※（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

※（注） 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた価額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が当該割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に読み替えるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

③（平成24年２月17日臨時株主総会決議）

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員、社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年２月17日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年２月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役、執行役員、従業員、社外協力者（人数は未定）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	普通株式20,000,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	※（注）1株あたりの行使価額15円
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から３年間の範囲内で、当社取締役会の定める期間とする
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が認める事由のある場合は、この限りでない。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として６ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 ③ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

※（注） 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた価額とする。
なお、新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資および新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。
なお、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に読み替えるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	15,909	－	15,909	－

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力し、配当政策を実施することを基本方針と考えております。

当社は期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関については、取締役会の決議により決定することとしております。

今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めて参ります。

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	128	71	41	19	67
最低（円）	28	7	10	7	9

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	16	25	19	67	61	44
最低（円）	14	13	13	19	33	26

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役社長		船戸義徳	昭和42年５月８日生	平成４年４月 野村證券株式会社入社 新宿野村ビル支店 平成７年５月 同社人事部 平成８年８月 バンダービルト大学（アメリカ）留学（企業派遣） 平成10年５月 同大学ＭＢＡ取得 野村證券株式会社 エクイティ部商品課 平成10年12月 同社機関投資家営業部 クオンツセールス課 平成12年12月 同社エクイティクオンツ営業部 金融機関等の持合株式対応全般，ファンドオブファンズ調査・選定・組成に従事 平成15年４月 同社エクイティソリューション部 平成16年４月 同社キャピタルマーケット部 エクイティソリューション一課長 自己資本を活用したエクイティビジネス全般に従事 平成16年10月 ＵＢＳ証券会社 株式本部金融商品部エグゼクティブ・ディレクター 自己資本を活用したエクイティビジネス全般に従事 平成18年４月 メリルリンチ日本証券株式会社 投資銀行部門 マネージング・ディレクター エクイティソリューショングループ ヘッド 株式特殊案件全般担当ヘッドとして，主に自己資本を活用したエクイティビジネス全般を扱う。資本政策全般およびエクイティ投資全般，エクイティ・コミットメントライン，優先株，Ｐｒｅ－ＩＰＯ投資，Ｍ＆Ａファイナンス，合併，買収，共同事業等に従事 平成23年８月 のぞみ株式会社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成24年２月 当社代表取締役社長就任（現任）	（注）3	―
取締役会長		木内昭胤	昭和２年９月１日生	昭和26年４月 外務省入省 パリ，モスクワ，ワシントンＤＣ，ロンドン等に勤務 田中角栄総理大臣の大臣秘書官を務め，日中国交正常化に貢献 昭和55年　同省アジア局長 昭和58年　同省マレーシア大使 昭和61年　同省タイ大使 平成元年　同省フランス大使 平成４年６月 外務省退官 平成５年　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）顧問（平成11年まで） その他，アクサ生命保険株式会社取締役会長，ＢＮＰパリバ証券株式会社特別顧問等，多数の金融機関およびファンドの役職を歴任 平成24年２月　当社取締役会長（現任）	（注）3	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役		髙森 幸太郎	昭和32年12月28日生	昭和55年４月 日綿実業株式会社（現：双日株式会社）入社 昭和59年８月 オリエント・リース株式会社（現：オリックス株式会社）入社 昭和60年11月 Orient Leasing Asia Limited（現：ORIX Asia Limited）出向 平成３年３月 オリックス株式会社 国際営業部帰任 平成５年２月 中国東方租賃有限公司 出向 平成８年４月 同社総経理 平成11年３月 ORIX Asia Limited出向 平成12年３月 同社Managing Director 平成15年10月 Advanced Production Systems Ltd.入社 平成18年５月 Tian An China Investment Co., Ltd.入社 平成19年５月 当社 執行役員 平成19年７月 J Singapore Investments Pte Ltd. Director（現任） 平成19年９月 当社 代表取締役社長 平成19年11月 ROTOL SINGAPORE LTD. Director 平成20年７月 株式会社テレサイクルサービス長崎代表取締役 平成20年７月 株式会社ジェイ・アセット代表取締役 平成20年７月 三生興産株式会社代表取締役会長 平成20年８月 Ｊメディカルインベストメント株式会社代表取締役 平成20年９月 株式会社サテライト朝日代表取締役 平成24年２月 当社取締役（現任）	（注）3	1,463
取締役		高山直樹	昭和56年５月15日生	平成17年４月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 金融商品開発本部 金利、為替、クレジットデリバティブの商品開発に従事 平成18年12月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 投資銀行部門 ファイナンス・資本提携を含むM&Aアドバイザリー業務に従事し、製造業、航空業、消費財関連業等の大型案件・クロスボーダー案件を手がける 平成20年６月 株式会社Ｍａｘ Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ入社 平成22年10月 当社入社 社長付 平成24年２月 当社取締役（現任）	（注）3	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役		チャーチェンロン	昭和49年８月22日生	平成11年４月 株式会社共同通信マーケッツ（現トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社）入社 営業本部 営業部 プロダクト・システム・チーム 国内外金融機関向けにリアルタイム金融情報分析システムを提供 平成13年12月 株式会社野村総合研究所入社 システム商品事業部 ＩＢＭやオラクル等の世界先端ＩＴ企業とのアライアンス・パートナーシップを構築 平成15年３月 ＴＥＩＫ ＳＥＮＮ（Ｍ）ＳＤＮ ＢＨＤ（マレーシア）入社 平成18年１月 株式会社ＹＲＰ事業開発研究所入社 平成18年７月 同社執行役員 日本と海外の無線技術移転および事業開発を担当。ＷｉＭａｘ技術や無線ＬＡＮ映像技術の事業化に貢献 平成20年５月 日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）入社 日本とアジアのベンチャー投資および事業支援を担当。中国テレビ通販企業、韓国オンラインビデオ企業、日本ソーシャルゲーム企業に投資し、企業価値の創出に尽力 平成24年２月 ジェイ・フェニックス・インベストメント株式会社取締役（現任） 平成24年２月 当社取締役（現任）	（注）3	―
取締役		長原彰弘	昭和15年９月９日生	昭和49年４月 日本信用保証株式会社 入社 昭和52年８月 日本信用保証財務有限公司（香港）代表取締役社長 平成２年１月 世界聯合証券有限公司（香港）代表取締役社長 平成５年４月 亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社長（現任） 平成19年９月 当社 取締役（現任）	（注）3	―
取締役		酒巻英雄	昭和10年10月25日生	昭和33年４月 野村證券株式会社 入社 平成３年６月 同社 代表取締役社長 平成９年３月 同社 代表取締役社長 退任 元 東京証券取引所理事会議長 元 公社債引受協会長 平成24年６月 当社 取締役（現任）	（注）1.3	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役		松島克守	昭和20年７月17日生	昭和46年　石川島播磨重工業株式会社 入社 昭和48年　東京大学工学部 助手 昭和55年　ベルリン工大 工作機械研究所（フンボルト財団の奨学研究員） 昭和57年　日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成９年２月 プライスウォーターハウス経営コンサルタント部門 日本法人 常務取締役 平成11年８月 東京大学工学系研究科 教授 平成14年１月　同 工学部 総合研究機構機構長 平成20年４月　同 総合研究機構 イノベーション政策研究センター センター長 平成21年６月　同 名誉教授 平成21年７月 一般社団法人俯瞰工学研究所 代表理事（現任） 平成24年６月 当社 取締役（現任）	（注）1.3	―
常勤監査役		後 藤 光 男	昭和19年４月８日生	昭和42年４月 株式会社東海銀行入行 平成５年２月 同行検査部検査役 平成12年６月 当社 常勤監査役（現任）	（注）2.4	331
監査役		村島吉豊	昭和20年10月27日生	昭和39年４月 東京国税局入局 平成10年７月 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官 平成12年７月 東京国税局調査第三部統括国税調査官 平成16年７月 保土ヶ谷税務署長 平成17年８月 村島吉豊税理士事務所所長（現任） 平成21年12月 当社 監査役（現任）	（注）2.4	234
監査役		山本好	昭和22年１月25日生	昭和40年４月 札幌国税局入局 平成９年７月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成15年７月 国税庁長官官房東京派遣首席国税庁監察官 平成16年７月 東京国税局調査第二部次長 平成17年７月 渋谷税務署長 平成18年８月 山本好税理士事務所所長（現任） 平成21年６月 株式会社環境管理センター監査役（現任） 平成22年６月 当社補欠監査役 平成24年６月 当社 監査役（現任）	（注）2.4	―
計						2,028

（注）１．取締役酒巻英雄、松島克守は「会社法第２条第15号」に定める社外取締役であります。
２．監査役後藤光男、村島 吉豊、山本 好は「会社法第２条第16号」に定める社外監査役であります。
３．取締役の任期は、定款の定めにより全員が平成24年6月28日の選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、定款の定めにより選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までですが、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであり、各監査役の任期は以下のとおりであります。

氏名	任期
後藤　光男	平成27年３月期の定時株主総会終結時まで
村島 吉豊	平成25年３月期の定時株主総会終結時まで
山本　好	平成28年３月期の定時株主総会終結時まで

５．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、「会社法第329条第２項」に定める補欠監査役２名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（百株）
森河栄吉	昭和23年７月２日生	昭和42年４月 札幌国税局 入局 平成10年７月 大阪国税局調査第一部特別国税調査官 平成14年７月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成16年７月 倶知安税務署長 平成19年７月 品川税務署長 平成20年８月 森川栄吉税理士事務所所長（現任）	―
杉尾 健	昭和25年８月26日生	昭和44年４月 福岡国税局 入局 平成10年７月 川崎北税務署副署長 平成13年７月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成17年７月 小田原税務署長 平成21年７月 東京国税局調査第四部長 平成22年８月 税理士法人麹町合同事務所税理士（現任）	―

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、コーポレート・ガバナンスとは「企業の適正かつ効率的な統治と経営の仕組み」と定義しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが極めて重要な経営課題であるとの認識を持ち、「執行役員制度」の導入、「コンプライアンス委員会」の設置などコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

今後についても、企業規模や経営環境の変化等に即応できるように、機動的な意思決定、内部統制機能の強化により、監視機能の実効性等を勘案しつつコーポレート・ガバナンスのより一層の充実をはかってまいります。

また、経営の透明性をすべてのステークホルダーの方々に迅速に伝えるための適切な情報開示につきましても、内部体制の充実強化を図ると共に、経営陣の陣頭指揮のもと積極的に進めております。

・企業統治の体制の概要

イ.会社の機関の内容

ａ.取締役会及び監査役会

現在当社取締役は、常勤取締役２名で毎月開催される取締役会（必要に応じて臨時取締役会）に出席し、経営方針・戦略また重要な業務執行上の決議事項の決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。監査役３名（社外監査役３名）も取締役会や他の重要な会議に参加し業務の適法性、妥当性の監査を行っております。尚、社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ｂ.各種委員会の概要

・コンプライアンス委員会

外部顧問２名により、経営の適法性・妥当性への指導助言を受けております。

ｃ.業務執行・監視の仕組み

平成15年７月より執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が業務執行を行い、取締役会をはじめとする各種会議等を通して、取締役が業務執行の監督を行っております。また、業務執行、監督機能等を強化するプロセスとして、取締役は、コンプライアンス委員会より、適宜、業務執行の監督にあたっての助言等を得ております。

ロ.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役および会計監査人ＫＤＡ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

ハ.取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨を定款に定めております。

ニ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ホ.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金等の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ.取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行が徹底されるよう、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制機能の整備に努めて参ります。法令違反等が報告された場合には、コンプライアンス委員会が中心となり迅速に調査を開始し、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じて参ります。

具体的な施策は以下の通りであります。

イ．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し役職員が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動をとるための行動指針を定めます。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため経営企画部を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。内部監査室は、経営企画部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとします。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等といいます）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社的対応は経営企画部と連携し内部監査室が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ＩＴを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

ホ．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

ヘ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ａ.当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。

ｂ.当社取締役、グループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。

ｃ.当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をａ.の担当部署及びｂ.の責任者に報告し、ａ.の担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

ト．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

チ．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法とします。

リ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けると共に、代表取締役、監査法人、内部監査室とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するため、当該勢力の利用、当該勢力への利益の供与、当該勢力からの物品の購入などといった一切の関係を持つことを拒絶することを「企業行動指針」に定め、基本方針としています。

この方針に基づき、経営企画部を対応統括部署、経営企画部長を不当要求防止責任者とする体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、当社役職員への注意喚起、啓発を行います。また、地区特殊暴力防止対策協議会に参加し、必要に応じて警察、弁護士事務所など外部の専門機関とも連携を取りつつ、体制の強化を図ります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、社内の情報基盤を通じて社員間でリスクに関する情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めて参ります。特に、機密漏洩、違法行為、投資判断のミス等の発生に最大限の注意を払い、迅速な対応方針の決定が可能となるような事業運営に取り組んでおります。

内部統制・リスク管理体制

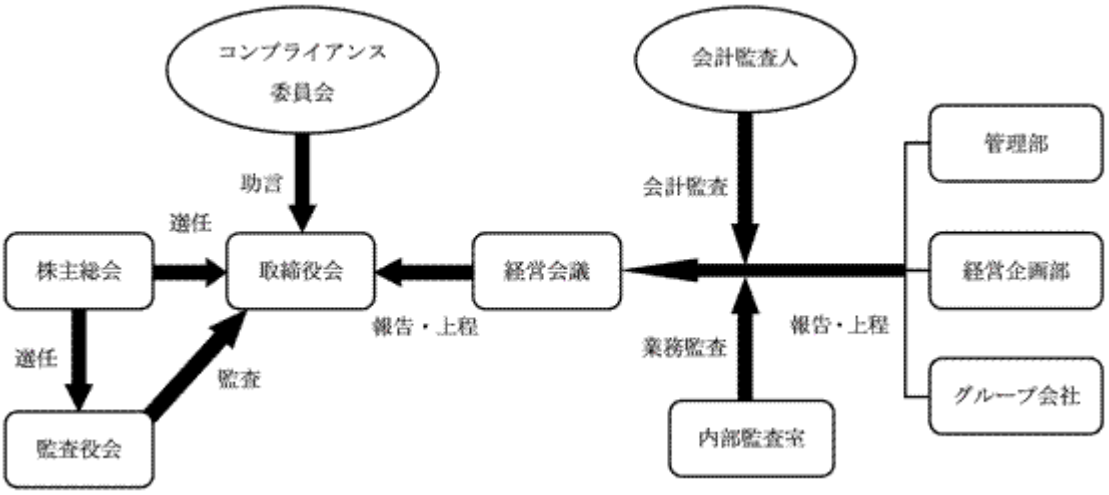

② 内部監査及び監査役監査、会計監査人の状況

イ．内部監査

「内部監査室」を設置し、コンプライアンスに基づいた業務遂行が成されているか、常時チェックする内部体制を整えております。

ロ．監査役監査

当社の監査役会は社外監査役３名で構成することにより、透明性を確保し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。監査役は、社内の重要な会議に出席して、経営者・管理者に対する監視を常時行っております。

監査役監査と内部監査との関連については、「内部監査室」（1名）との連携を強化し、内部監査情報の恒常的且つ網羅的な把握を行って監査効率を上げております。

なお、常勤監査役後藤光男氏は、金融機関での監査を経験し、また監査役村島吉豊氏および監査役山本好氏は、それぞれ税務署署長を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．会計監査人の概要

ａ．監査法人名

ＫＤＡ監査法人

ｂ．当社に係る継続監査年数

８年

ｃ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌
業務執行社員 公認会計士 菊原　栄三

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　１名
会計士補　　１名
その他　　２名

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社には、社外取締役が３名社外監査役が３名おりますが、会社と社外取締役の間に重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役につきましては、うち２名が当社子会社の監査役を兼務しておりますが、当該会社に対して資金の貸付を行っており、平成24年３月末現在の残高は2,927百万円であります。

当社は、取締役会において社外取締役より、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要な発言を適宜うけております。また取締役会及び監査役会において社外監査役より、金融機関、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜うけております。

また、社外取締役の選任にあたっては、他会社取締役の歴任状況、人脈等を考慮しております。社外監査役の選任にあたっては、金融機関または税務署出身者であることを考慮しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役役及び社外監査役と内部監査、会計監査人との関係については、交流を密にして連携を取り合い、継続的に情報交換を行うことで、会計監査及び監査役監査の質を向上させております。

④ 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	34,017	33,687	330	－	－	6
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	24,915	23,045	1,870	－	－	6

ロ．連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当者が存在しないため個別の開示を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当者は存在しません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
常勤役員の報酬は、常勤取締役および常勤監査役で区分して世間水準および対社員給与とのバランスを考慮して、取締役会で決定いたします。ただし、監査役は、監査役協議のうえ決定いたします。

⑤ 株式の保有状況
当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であります。
当社、及び連結グループ内において投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるＪ SINGAPORE INVESTMENT PTE.,LTDについては以下のとおりです。

（最大保有会社）
イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
１銘柄　110,675千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
ROTOL SINGAPORE LTD.	74,080,000	110,675	かつての子会社であり、現在は将来のアジア投資を視野に入れて継続保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

（提出会社）
イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	2,962	2,962	55	－	（注）
上記以外の株式	－	－	－	－	－

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,500	―	23,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	24,500	―	23,000	―

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、ＫＤＡ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準に関する文書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,364	1,227,440
売掛金	46,616	18,309
完成工事未収入金	267,271	288,202
販売用不動産	※2 1,652,354	507,924
未成工事支出金	※3 4,949	※3 196
前渡金	24,090	22,078
未収入金	16,367	13,385
繰延税金資産	105,263	11,437
預け金	129,410	68,682
その他	※2 57,717	28,444
貸倒引当金	△87,190	△35,113
流動資産合計	2,574,215	2,150,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,667	※1 310
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,094	※1 1,119
土地	40	40
その他（純額）	※1 2,961	※1 1,566
有形固定資産合計	7,763	3,036
無形固定資産		
のれん	122,320	91,740
その他	132	102
無形固定資産合計	122,453	91,843
投資その他の資産		
投資有価証券	122,278	116,150
出資金	6,160	4,410
差入保証金	34,882	※2 24,143
長期貸付金	113,761	87,577
繰延税金資産	21,174	20,907
貸倒引当金	△113,761	△87,577
投資その他の資産合計	184,495	165,611
固定資産合計	314,712	260,490
資産合計	2,888,928	2,411,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	181	―
工事未払金	281,380	156,688
未成工事受入金	60,695	―
短期借入金	※2 987,000	―
未払金	81,140	158,185
1年内償還予定の社債	150,000	150,000
未払法人税等	5,864	6,880
賞与引当金	9,980	8,242
完成工事補償引当金	1,000	1,850
工事損失引当金	※3 3,500	※3 7,200
訴訟損失引当金	―	11,000
その他	240,741	41,116
流動負債合計	1,821,483	541,162
固定負債		
退職給付引当金	25,590	25,653
役員退職慰労引当金	46,800	54,600
長期未払金	200,995	200,995
その他	344	―
固定負債合計	273,729	281,248
負債合計	2,095,213	822,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300,000	3,847,946
資本剰余金	―	547,946
利益剰余金	△2,827,974	△3,099,383
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	466,071	1,290,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	―	6
為替換算調整勘定	△22,356	△26,295
その他の包括利益累計額合計	△22,356	△26,289
新株予約権	350,000	324,800
純資産合計	793,714	1,589,066
負債純資産合計	2,888,928	2,411,477

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	3,753,582	4,015,870
売上原価	※1 2,053,954	※1 3,547,545
売上総利益	1,699,628	468,325
販売費及び一般管理費	※2 2,490,070	※2 723,023
営業損失（△）	△790,442	△254,698
営業外収益		
受取利息及び配当金	785	41,923
受取地代家賃	1,201	―
受取補償金	7,000	―
貸倒引当金戻入額	―	45,163
助成金収入	4,784	7,000
その他	6,999	21,264
営業外収益合計	20,770	115,351
営業外費用		
支払利息	67,114	27,896
為替差損	5,200	854
株式交付費	―	30,089
その他	1,657	2,497
営業外費用合計	73,972	61,338
経常損失（△）	△843,644	△200,685
特別利益		
固定資産売却益	―	※3 541
関係会社株式売却益	1,049	―
貸倒引当金戻入額	224,913	―
国庫補助金	22,766	―
債務消滅益	―	※4 51,000
その他	847	―
特別利益合計	249,576	51,541
特別損失		
固定資産売却損	―	※5 198
固定資産除却損	※6 755	※6 2,299
減損損失	※7 1,264	※7 6,300
投資有価証券評価損	7,368	―
関係会社株式売却損	※8 1,727,385	―
訴訟損失引当金繰入額	―	11,000
退職給付引当金繰入額	72,131	―
その他	14,012	1,192
特別損失合計	1,822,918	20,989
税金等調整前当期純損失（△）	△2,416,986	△170,133
法人税、住民税及び事業税	142,718	7,186
過年度法人税等	△15,887	―
法人税等調整額	△206,471	94,088
法人税等合計	△79,640	101,275
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△2,337,345	△271,408
少数株主損失（△）	△658,901	―
当期純損失（△）	△1,678,444	△271,408

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△2,337,345	△271,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△193,516	6
為替換算調整勘定	△3,928	△3,939
その他の包括利益合計	△197,444	△3,932 ※1
包括利益	△2,534,790	△275,341
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△1,875,958	△275,341
少数株主に係る包括利益	△658,831	―

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,300,000	3,300,000
当期変動額		
新株の発行	－	547,946
当期変動額合計	－	547,946
当期末残高	3,300,000	3,847,946
資本剰余金		
当期首残高	－	－
当期変動額		
新株の発行	－	547,946
当期変動額合計	－	547,946
当期末残高	－	547,946
利益剰余金		
当期首残高	△1,149,530	△2,827,974
当期変動額		
当期純損失（△）	△1,678,444	△271,408
当期変動額合計	△1,678,444	△271,408
当期末残高	△2,827,974	△3,099,383
自己株式		
当期首残高	△5,954	△5,954
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	△5,954	△5,954
株主資本合計		
当期首残高	2,144,515	466,071
当期変動額		
新株の発行	－	1,095,893
当期純損失（△）	△1,678,444	△271,408
当期変動額合計	△1,678,444	824,484
当期末残高	466,071	1,290,555

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	193,577	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△193,577	6
当期変動額合計	△193,577	6
当期末残高	－	6
為替換算調整勘定		
当期首残高	△18,428	△22,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,928	△3,939
当期変動額合計	△3,928	△3,939
当期末残高	△22,356	△26,295
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	175,149	△22,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△197,505	△3,932
当期変動額合計	△197,505	△3,932
当期末残高	△22,356	△26,289
新株予約権		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	△25,200
当期変動額合計	－	△25,200
当期末残高	350,000	324,800
少数株主持分		
当期首残高	1,375,610	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,375,610	－
当期変動額合計	△1,375,610	－
当期末残高	－	－
純資産合計		
当期首残高	4,045,275	793,714
当期変動額		
新株の発行	－	1,095,893
当期純損失（△）	△1,678,444	△271,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,573,115	△29,132
当期変動額合計	△3,251,560	795,351
当期末残高	793,714	1,589,066

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△2,416,986	△170,133
減価償却費	117,245	1,417
減損損失	1,264	6,300
のれん償却額	112,807	30,580
株式交付費	―	30,089
債務消滅益	―	△51,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	6,835	63
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△192,687	△78,260
賞与引当金の増減額（△は減少）	202,971	△1,737
工事損失引当金の増減額（△は減少）	3,500	3,700
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△1,561	850
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	―	11,000
その他の引当金の増減額（△は減少）	7,800	7,800
受取利息及び受取配当金	△785	△41,923
支払利息	67,114	27,896
為替差損益（△は益）	△8,400	△4,774
固定資産売却損益（△は益）	―	△343
固定資産除却損	755	2,299
関係会社株式売却損益（△は益）	1,726,335	―
投資有価証券評価損益（△は益）	7,368	―
売上債権の増減額（△は増加）	△178,928	7,376
たな卸資産の増減額（△は増加）	△70,459	1,144,429
未成工事支出金の増減額（△は増加）	21,559	4,753
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△2,438	104,327
仕入債務の増減額（△は減少）	28,829	△73,873
未成工事受入金の増減額（△は減少）	28,695	△60,695
その他の流動負債の増減額（△は減少）	107,633	△125,718
その他	53,972	△12,273
小計	△377,555	762,148
利息及び配当金の受取額	782	41,923
利息の支払額	△68,211	△15,402
法人税等の支払額	△149,586	△2,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	△594,570	785,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	―	△118
投資有価証券の売却による収入	―	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	154,279	―
子会社株式の取得による支出	△28,000	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	968,931	―
有形固定資産の取得による支出	△30,999	―
有形固定資産の売却による収入	―	1,468
定期預金の増減額（△は増加）	3,000	―
出資金の回収による収入	22,000	20
貸付けによる支出	△1,300	―
貸付金の回収による収入	773	26,183
その他	6,057	738
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,094,742	29,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△491,600	△982,226
長期借入金の返済による支出	△214,133	―
株式の発行による収入	―	786,162
新株予約権の行使による株式の発行による収入	―	267,393
新株予約権の発行による支出	―	△16,251
リース債務の返済による支出	△30,520	―
少数株主への払戻による支出	△718,914	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,455,168	55,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	978	△255
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△954,017	870,075
現金及び現金同等物の期首残高	1,311,381	357,364
現金及び現金同等物の期末残高	357,364 ※1	1,227,440 ※1

【連結財務諸表作成の基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　７社

連結子会社名

㈱ジェイ・アセット、㈱サテライト朝日、一般社団法人ジェイビーシーツー、㈲狸穴ブリッジキャピタル・ワン、J SINGAPORE INVESTMENT PTE.,LTD、東京パークエンジニアリング㈱、㈱六合

前連結会計年度末（平成23年３月31日）と比べて、１社減少致しました。

取得又は設立等により増加した主な会社

該当事項はありません。

子会社同士の合併により連結の範囲から除いた主な会社

土岐南テクノヒルズ開発㈱

(2) 非連結子会社の数

―――――

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社　―

―――――

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

―――――

３．連結子会社の決算日等に関する事項

J SINGAPORE INVESTMENT PTE.,LTDの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ．その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

② たな卸資産

未成工事支出金・・・個別法による原価法によっております。

販売用不動産・・・個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法

なお耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額等）を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対して、前連結会計年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場又は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものはその見積り期間に応じて均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ａ．消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の５を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた321,881千円は、「未払金」81,140千円、「その他」240,741千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた15,276千円は、「減損損失」1,264千円、「その他」14,012千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

① 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に含めておりました「未成工事受入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に表示していた136,329千円は、「未成工事受入金の増減額」28,695千円、「その他の流動負債の増減額」107,633千円として組み替えております。

② 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた55,237千円は、「減損損失」1,264千円、「その他」53,972千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

(同仁病院への出資)

当社は、平成24年２月27日開催の取締役会において、中国の病院持株会社である同仁医療産業集団有限公司(以下、「同仁医院」といいます。)への出資を行うことを決定いたしました。

同年４月10日には、同仁医院の間接親会社であるExtra Earn Holdings LimitedとUS$6,000,000(約４億8000万円)の出資契約を締結し、同年４月16日にその払込が完了し、当社出資比率は約3.42%となりました。

以降は日本の有力病院と同仁医院が資本・業務提携を行う際の専属窓口となるとともに、出資価値の増大、将来の同仁医院IPO実施時のキャピタルゲイン獲得を目指してまいります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
減価償却累計額	37,396千円	32,624千円

※２ 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
販売用不動産	1,579,952千円	－千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
短期借入金	987,000千円	－千円

(3) 前連結会計年度において、流動資産のその他のうち7,000千円を、係争中の訴訟の保全措置として法務局に供託しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、差入保証金のうち10,000千円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

※３ 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
未成工事支出金	488千円	196千円

４ 偶発債務

(1) 債務保証

㈱オオエックスに対し、㈱双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。

(2) 訴訟

① 平成22年１月13日、東京地方裁判所において、原告株式会社ドリームキャンバステクノロジーから、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他個人３名を被告として、原告が出資した投資事業組合契約で損失を被ったので、返還額を控除した損失額8,720千円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

② 平成22年３月24日、東京地方裁判所において、原告株式会社ふくや他個人１名から、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他法人２社ならびに個人５名を被告として、原告の出資した匿名組合で損失を被ったので、投資金額等から一部返金された金額を控除した61,877千円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

③ 平成22年４月27日、東京地方裁判所において、原告ウェルタイム・キャピタル・ベンチャーズ・インクから、当社他法人１社ならびに個人４名を被告として、被告の発行した社債が償還されず損失を被ったことを主要理由として、発行した社債全額に相当する１億6,500万円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。

平成23年12月13日、東京地方裁判所から、被告らに連帯して1,100万円および遅延損害金の支払を命じる判決があり、当社は平成23年12月16日付で東京高等裁判所に控訴しております。

一方、原告ウェルタイム・キャピタル・ベンチャーズ・インクも、この判決を不服として、１億7,723万円および遅延損害金の支払を求め、平成23年12月26日付で高等裁判所に控訴しております。

当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、当社は、東京地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金1,100万円を計上しております。

④ 平成23年２月14日、東京地方裁判所において、有限会社ファイアーバードから当社他法人１社ならびに個人２名を被告として、代表者の行為及び使用者責任を理由として、２億円の損害賠償請求が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

（連結損益計算書関係）

※１ 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
3,500千円	3,700千円

※２ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
給料	945,610千円	127,634千円
役員報酬	121,975	129,247
専門家報酬	186,637	127,673
貸倒引当金繰入額	5,000	―
賞与引当金繰入額	200,081	723
役員退職慰労引当金繰入額	7,800	7,800
退職給付費用	46,471	2,149

※３ 固定資産売却益

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
器具及び備品	―千円	541千円

※４ 債務消滅益

造成工事代金に関する未払金計上額101,000千円から、訴訟和解による支払額50,000千円を差し引いたものに係るものであります。

※５ 固定資産売却損

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
機械装置及び運搬具	―千円	198千円

※６ 固定資産除却損

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
建物及び構築物	735千円	2,246千円
器具及び備品	20	53
計	755	2,299

※７ 減損損失

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
建物及び構築物他	1,264千円	―千円
建物及び構築物	―	6,300
計	1,264	6,300

※８ 関係会社株式売却損

医療法人社団杏林会出資持分譲渡に伴うものであります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

※1　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額（千円）

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	**11**
組替調整額	**－**
税効果調整前	**11**
税効果額	**△4**
その他有価証券評価差額金	**6**
為替換算調整勘定：	
当期発生額	**△3,939**
その他の包括利益合計	**△3,932**

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	94,863,629	―	―	94,863,629
合計	94,863,629	―	―	94,863,629
自己株式				
普通株式	15,909	―	―	15,909
合計	15,909	―	―	15,909

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第８回新株予約権	普通株式	70,000,000	―	―	70,000,000	350,000
	ストック・オプションとしての新株予約権	――――――					―
連結子会社	――――――	――――――					―

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注）	94,863,629	89,496,200	―	184,359,829
合計	94,863,629	89,496,200	―	184,359,829
自己株式				
普通株式	15,909	―	―	15,909
合計	15,909	―	―	15,909

（注）普通株式の発行済株式総数の増加89,496,200株は、第三者割当増資によるもの80,000,000株、新株予約権の権利 行使によるもの9,496,200株であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第８回新株予約権	普通株式	70,000,000	46,620,000	9,496,200	107,123,800	321,500
	第９回新株予約権	普通株式	―	80,000,000	―	80,000,000	―
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	599,000	―	599,000	3,300
連結子会社	――――――	――――――					―

（注）１．新株予約権の株式数の増加は、第９回新株予約権およびストックオプション付与によるもの80,599,000株、第８回新株予約権発行要領に規定される調整条項の適用によるもの46,620,000株であります。
２．新株予約権の株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるもの9,496,200株であります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	357,364千円	1,227,440千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	357,364	1,227,440

２　重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
新株予約権の行使による資本金増加額	－千円	14,250千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	－	14,250
新株予約権の行使による新株予約権減少額	－	28,500

３　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度

[1] ㈱六合、土岐南テクノヒルズ開発㈱（平成22年4月1日現在）

流動資産	1,859,276千円
固定資産	58,677
のれん	152,900
流動負債	△1,913,027
固定負債	△110,584
少数株主持分	△14,742
㈱六合、土岐南テクノヒルズ開発㈱株式の取得価額	32,500
㈱六合、土岐南テクノヒルズ開発㈱の現金及び現金同等物	△186,779
差引：㈱六合、土岐南テクノヒルズ開発㈱取得のための支出（△は収入）	△154,279

当連結会計年度

該当事項はありません。

４　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、以下の会社が連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度

[1] 医療法人社団杏林会（平成22年7月1日現在）

流動資産	2,936,045千円
固定資産	8,624,281
流動負債	△3,304,805
固定負債	△4,872,770
のれん	355,502
少数株主持分	△8,867
株式売却損	△1,727,385
医療法人社団杏林会出資持分の売却価額	2,002,000
医療法人社団杏林会の現金及び現金同等物	△1,033,068
差引：医療法人社団杏林会の売却による収入	968,931

当連結会計年度

該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械車輌	7,110	6,130	980
器具及び備品	4,392	3,147	1,244
合計	11,502	9,277	2,224

（単位：千円）

	当連結会計年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械車輌	7,110	7,110	－
器具及び備品	4,392	4,026	366
合計	11,502	11,136	366

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	1,828	366
１年超	396	－
合計	2,224	366

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	2,300	1,739
減価償却費相当額	2,300	1,739

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	285	－
１年超	－	－
合計	285	－

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に営業投資目的有価証券、業務上の関係を有する企業の株式等であり、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1-2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債等は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は1年以内であります。契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利、株価変動等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引(金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	357,364	357,364	－
(2) 受取手形及び売掛金	46,616	46,616	－
(3) 完成工事未収入金	267,271	267,271	－
(4) 未収入金	16,367	16,367	－
(5) 有価証券及び投資有価証券	－	－	－
(6) 預け金	－	－	－
(7) 出資金	6,160	6,160	－
(8) 差入保証金	34,882	34,882	－
(9) 長期貸付金	113,761		
貸倒引当金(*1)	△113,761		
	－	－	－
資産計	728,662	728,662	－
(1) 買掛金	181	181	－
(2) 工事未払金	281,380	281,380	－
(3) 短期借入金	987,000	987,000	－
(4) 1年内償還予定の社債	150,000	150,000	－
(5) 未払法人税等	5,864	5,864	－
(6) 未払金	81,140	81,140	－
(7) 長期未払金	－	－	－
負債計	1,505,567	1,505,567	－

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,227,440	1,227,440	－
(2) 売掛金	18,309		
貸倒引当金(*1)	△18,309		
	－	－	－
(3) 完成工事未収入金	288,202	288,202	－
(4) 未収入金	13,385	13,385	－
(5) 投資有価証券	779	1,579	800
(6) 預け金	－	－	－
(7) 出資金	4,410	4,193	△216
(8) 差入保証金	24,143	24,143	－
(9) 長期貸付金	87,577		
貸倒引当金(*1)	△87,577		
	－	－	－
資産計	1,558,360	1,558,944	583
(1) 工事未払金	156,688	156,688	－
(2) 1年内償還予定の社債	150,000	150,000	－
(3) 未払金	158,185	158,185	－
(4) 未払法人税等	6,880	6,880	－
(5) 長期未払金	－	－	－
負債計	471,753	471,753	－

(*1)売掛金および長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2）売掛金、(3）完成工事未収入金、(4）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

（注2）をご参照ください

(6)預け金

（注2）をご参照ください

(7)出資金

主にゴルフ会員権等への出資によるものであり、業者平均価格等によっております。

(8)差入保証金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期貸付金

信用リスク等を勘案して割引等の合理的な調整を、又は担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(1)工事未払金、ならびに(2)1年内償還予定の社債、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期未払金

（注2）をご参照ください

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式	122,278	115,370
預け金	129,410	68,682
長期未払金	200,995	200,995

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」（前連結会計年度は「(5)有価証券および投資有価証券」）に含めておりません。

預け金については、不測の賠償請求等の保全措置として法務局等へ預託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないことから、「(6)預け金」には含めておりません。

長期未払金については、返済期日については見積もれず、将来キャッシュ・フローを把握することが困難であることから、「(5)長期未払金」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	357,364	－	－	－
受取手形及び売掛金	46,616	－	－	－
完成工事未収入金	267,271	－	－	－
未収入金	16,367	－	－	－
長期貸付金	113,761			
貸倒引当金	△113,761			
	－	－	－	－
合計	687,619	－	－	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,227,440	－	－	－
売掛金	18,309	－	－	－
貸倒引当金	△18,309			
	－	－	－	－
完成工事未収入金	288,202	－	－	－
未収入金	13,385	－	－	－
長期貸付金	87,577			
貸倒引当金	△87,577			
	－	－	－	－
合計	1,529,027	－	－	－

４．社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）および当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
1年内償還予定の社債	150,000	－	－	－
合計	150,000	－	－	－

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	129	118	11
	小計	129	118	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	650	650	－
	小計	650	650	－
合計		779	768	11

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	122,278	115,370

４．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,000	－	－
合計	1,000	－	－

５．売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

６．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7,368千円（その他有価証券の株式7,368千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

当社グループは小規模企業等に該当するため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年６月16日））に基づき、退職給付債務の算定は、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法または責任準備金を退職給付債務とみなす方法）によっております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
年金資産の額	47,829,313千円	46,217,772千円
年金財政計算上の給付債務の額	51,983,960	50,974,873
差引額	4,154,646	4,757,100

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
0.33%	0.37%

(3) 補足説明

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,143,266千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間５年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金1,019千円を費用処理しております。	上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高860,501千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間５年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金1,040千円を費用処理しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
イ．退職給付債務	△53,779千円	△57,752千円
ロ．年金資産	28,189	32,099
ハ．会計基準変更時差異の未処理額	－	－
ニ．退職給付引当金(イ+ロ＋ハ)	△25,590	△25,653

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
イ．期末退職給付引当金	△25,590千円	△25,653千円
ロ．期首退職給付引当金	△316,771	△25,590
ハ．退職金支払額	73,162	455
ニ．年金掛金	40,712	4,540
ホ．連結除外子会社等変動	△298,017	－
ヘ．退職給付費用（ロ+ハ+ニ－イ－ホ）	120,711	5,059

（ストック・オプション等関係）

（提出会社）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
役員報酬（一般管理費）	―	2,200
給料（一般管理費）	―	1,100

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成23年6月29日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役　　5名 当社監査役　　3名	当社従業員　　9名
ストック・オプション数	普通株式　400,000株	普通株式　199,000株
付与日	平成23年11月29日	平成23年11月29日
権利確定条件	―	―
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	平成23年11月30日から 平成28年11月29日まで	平成23年11月30日から 平成28年11月29日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成23年6月29日 定時株主総会決議
権利確定前	（株）		
前連結会計年度末		―	―
付与		―	―
失効		―	―
権利確定		―	―
未確定残		―	―
権利確定後	（株）		
前連結会計年度末		―	―
権利確定		400,000	199,000
権利行使		―	―
失効		―	―
未行使残		400,000	199,000

② 単価情報

		平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成23年6月29日 定時株主総会決議
権利行使価格	（円）	16	16
行使時平均株価	（円）	―	―
公正な評価単価（付与日）	（円）	5.5	5.5

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、平成18年6月29日定時株主総会決議および平成23年6月29日定時株主総会決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成23年6月29日 定時株主総会決議
株価変動性（注）１	69.9%	69.9%
予想残存期間（注）２	2.5年	2.5年
予想配当（注）３	0円／株	0円／株
無リスク利子率（注）４	0.16%	0.16%

（注）１．ヒストリカル・ボラティリティを使用し、月次で株価終値情報を収集しております。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
３．平成23年３月期以前５事業年度の配当実績によっております。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

（連結子会社）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	11,282,918千円	10,823,666千円
貸倒引当金	33,171	6,116
減損否認額	96,668	3,484
退職給付引当金	29,738	29,579
その他	203,740	178,674
繰延税金資産小計	11,646,237	11,041,520
評価性引当額	△11,519,799	△11,009,171
繰延税金資産合計	126,437	32,349
繰延税金負債		
その他	－	△4
繰延税金負債合計	－	△4
繰延税金資産（負債）の純額	126,437	32,344

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	105,263千円	11,437千円
固定資産－繰延税金資産	21,174	20,907
流動負債－繰延税金負債	－	－
固定負債－繰延税金負債	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来41.24%となっておりましたが、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.72%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.40%に変更されます。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,780千円減少し、法人税等調整額（借方）は同額増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年3月31日）

共通支配下の取引

(1) 合併当事者の概要（平成23年12月31日現在）

商号：株式会社六合（結合企業）

事業内容：建設事業

項目	金額
売上高	2,113,388千円
当期純利益	△132,410千円
資産	1,424,962千円
負債	1,507,563千円
純資産	△82,601千円

商号：土岐南テクノヒルズ開発株式会社（被結合企業）

事業内容：宅地開発造成

項目	金額
売上高	1,188,918千円
当期純利益	68,938千円
資産	658,759千円
負債	571,523千円
純資産	87,236千円

(2) 企業結合の法的形式

株式会社六合を存続会社、土岐南テクノヒルズ開発株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社六合

(4) 合併に係る割当ての内容

当社子会社がその100%子会社を吸収合併したため、株式、金銭等の割当ては行っていません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの経営合理化を図ることを目的とし、当社は、平成24年１月５日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社六合と土岐南テクノヒルズ開発株式会社が平成24年２月７日付で合併することについて決議し、合併しました。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社移転が決定し、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能となったことにより、計上したものであります。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
期首残高	－千円	－千円
見積りの変更による増加額	－	6,300
時の経過による調整額	－	－
資産除去債務の履行による減少額	－	－
その他増減額（△は減少）	－	－
期末残高	－	6,300

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当連結会計年度において、投資事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当連結会計年度において、投資事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

	報告セグメント			合計（千円）
	メディカル事業（千円）	投資事業（千円）	計（千円）	
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	1,890,825	1,862,757	3,753,582	3,753,582
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	1,890,825	1,862,757	3,753,582	3,753,582
セグメント利益又は損失(△)	94,756	△550,385	△455,629	△455,629
セグメント資産	－	2,734,663	2,734,663	2,734,663
セグメント負債	－	2,054,100	2,054,100	2,054,100
その他の項目				
減価償却費	114,745	2,484	117,229	117,229
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35,744	4,080	39,824	39,824

当連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

当連結会計年度において、投資事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

（単位：千円）

セグメント利益	
報告セグメント計	△455,629
全社費用（注）	△334,813
連結財務諸表の営業損失(△)	△790,442

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係わる費用であります。

（単位：千円）

セグメント資産	
報告セグメント計	2,734,663
全社資産（注）	154,265
連結財務諸表の資産合計	2,888,928

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金及び管理部門に係わる資産であります。

（単位：千円）

セグメント負債	
報告セグメント計	2,054,100
全社負債（注）	41,113
連結財務諸表の負債合計	2,095,213

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係わる負債であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	117,229	－	15	117,245
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,824	－	320	40,144

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、当社ソフトウエアの設備投資額であります。

当連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

当連結会計年度において、投資事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ 前連結会計年度（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メディカル事業	投資事業	合計
外部顧客への売上高	1,890,825	1,862,757	3,753,582

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	1,489,838	メディカル事業

Ⅱ 当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資事業	合計
外部顧客への売上高	4,015,870	4,015,870

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
名古屋市	852,221	投資事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

（単位：千円）

	メディカル事業	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	－	960	304	1,264

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	－	6,300	6,300

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

（単位：千円）

	メディカル事業	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	64,308	48,498	－	112,807
当期末残高	－	122,320	－	122,320

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	30,580	－	30,580
当期末残高	91,740	－	91,740

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度(自平成22年４月１日 至平成23年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	サン フン カイ インベストメント サービス リミテッド	香 港	４億５千万香港ドル	投資業	(被所有)直接 14.0	当社への出資	新株予約権の行使(注1)	53,978	―	―

(注) １．平成24年３月２日に上記の100%親会社であるサン フン カイ アンド コー リミテッドが、当社第８回新株予約権の行使(1,999,200株 53,978千円)を行ったものであります。
両社は同じグループ内であり実質的に同一であることから、当該権利行使による株式増加分は株主名簿上はサン フン カイ インベストメント サービス リミテッド名義に反映させております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度(自平成22年４月１日 至平成23年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を有する会社	のぞみ㈱	東京都江戸川区	1,000	投資業	(被所有)直接 21.7	当社への出資	第三者割当(注1、2、3)	400,000	―	―

(注) １．のぞみ㈱が業務執行組合員となっているのぞみ１号投資事業有限責任組合が、平成24年２月24日に当社の第三者割当増資(40,000,000株 ４億円)を引き受けたものであります。
２．のぞみ１号投資事業有限責任組合(出資総額５億円)へ、当社役員の実父が出資金総額の97.8%に相当する489百万円を払い込んでおります。
３．新株式発行にあたり市場価格等を勘案の上決定しております。なお、１株10円という発行価額は有利発行に該当することから、平成24年２月17日の臨時株主総会の承認を得た上での発行となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社の役員

前連結会計年度(自平成22年４月１日 至平成23年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員が議決権の過半数を有する会社	西山工産㈱	岐阜県土岐市	10,000	建設資材業	―	株式の取得	株式の取得(注1、2)	28,000	―	―

(注) １．当社子会社である㈱六合が同社子会社である土岐南テクノヒルズ開発㈱の株式を追加取得したものであります。
２．取得にあたり土岐南テクノヒルズ開発㈱の純資産額を参考に決定しております。

当連結会計年度(自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)

該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額　4.68円 １株当たり当期純損失金額　17.70円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　6.86円 １株当たり当期純損失金額　2.52円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益(純損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益（純損失）金額		
当期純利益（純損失△）（百万円）	△1,678	△271
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（純損失△）（百万円）	△1,678	△271
期中平均株式数（千株）	94,847	107,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第８回新株予約権 （新株予約権の数70,000個） － － －	第８回新株予約権 （新株予約権の数64,300個） 第９回新株予約権 （新株予約権の数80,000個） 平成23年６月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション（新株予約権の数1,990個） 平成18年６月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション（新株予約権の数4,000個）

（重要な後発事象）

１．新株予約権の権利行使

当社は、平成24年４月から同年５月31日までの間に、第８回新株予約権およびストックオプションの権利行使があり、以下の資金調達を実施いたしました。

(1) 資金調達額　　167,729千円
(2) 増加資本額　　93,337千円
(3) 割当株式数　　6,245千株
(4) 割当先　　Long Set Investments Limited　3,831千株
Sun Hung Kai Co.Ltd　2,332千株
役員従業員　81千株

２．資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成24年５月18日開催の取締役会において、欠損金を補填し財務体質の健全化を図るとともに早期復配体制の実現を目的とし、平成24年６月28日開催の定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議し、同総会で議案は承認されました。

(1) 資本金および資本準備金の減少及び剰余金の処分方法

会社法第447条第１項および会社法第448条第１項に基づき、平成24年３月31日現在の当社資本金の一部2,057,946千円を、また資本準備金の全額547,946千円をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振替えます。

また、会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金2,605,893千円のうち2,596,128千円減少して、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補するものであります。

(2) 効力発生日

平成24年７月29日を予定しております。

３．子会社の設立

当社は、平成24年６月20日付で子会社を設立いたしました。

(1) 目的

投資会社として今後の業容の拡大を図るべく、不動産業を営む金子卓也氏と共同で子会社を設立し、主に首都圏の高付加価値ワンルームマンションを中心に、小型で高収益が見込める物件の開発・販売を目指すものです。

また、当社子会社である建設会社、株式会社六合が建築を担当することにより、グループ内のシナジー効果も期待されます。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

名称　　デザイア株式会社
事業内容　首都圏における小型投資用不動産の開発・販売
資本金　　67,900千円

(3) 設立の時期

平成24年６月20日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数　　998株
取得価額　　49,900千円
取得後の持分比率
当社　　73.5%
金子卓也　　14.0%
その他　　12.5%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
株式会社ジェイ・アセット	無担保普通社債	2005年９月30日	150,000 (150,000)	150,000 (150,000)	5.0	なし	2008年９月30日
合計	－	－	150,000 (150,000)	150,000 (150,000)	－	－	－

（注）１．（ ）内書は１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は次のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
150,000	－	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	987,000	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	987,000	－	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、平均金利を算定する際の利率及び借入金の残高は、当該連結会計年度末のものを使用しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

当社グループの重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(連結貸借対照表関係）４.偶発債務 (2)訴訟 ①平成22年1月13日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、②平成22年3月24日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、③平成22年4月27日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、④平成23年2月14日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）」に記載しております。

③ 当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	930,756	2,399,633	3,297,488	4,015,870
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期（当期）純損失金額（△）（千円）	△79,202	7,834	△117,865	△170,133
四半期（当期）純損失金額（△）（千円）	△90,203	△84,374	△220,323	△271,408
１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△0.95	△0.89	△2.32	△2.52

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△0.95	△0.06	△1.43	△0.37

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,421	961,191
営業未収入金	※2 45,787	※2 17,690
前払費用	2,958	3,763
未収入金	8,494	8,738
関係会社未収入金	132,830	132,830
預け金	129,240	68,619
前渡金	21,696	22,078
関係会社短期貸付金	600,000	520,000
その他	※2 20,511	※2 22,937
貸倒引当金	※2 △207,006	※2 △179,422
流動資産合計	840,935	1,578,427
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,819	4,819
減価償却累計額	△4,819	△4,819
建物（純額）	－	－
工具、器具及び備品	15,020	15,020
減価償却累計額	△15,020	△15,020
工具、器具及び備品（純額）	－	－
有形固定資産合計	－	－
投資その他の資産		
投資有価証券	2,962	2,962
関係会社株式	713,101	713,101
差入保証金	13,330	13,330
長期貸付金	113,761	87,577
関係会社長期貸付金	3,357,161	3,357,161
貸倒引当金	※2 △3,050,922	※2 △3,024,738
投資その他の資産合計	1,149,393	1,149,393
固定資産合計	1,149,393	1,149,393
資産合計	1,990,328	2,727,821

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	494,598	532,307
未払金	※2 10,842	※2 28,494
未払法人税等	4,664	1,209
未払費用	※2 2,831	1,767
訴訟損失引当金	―	11,000
その他	1,727	11,628
流動負債合計	514,665	586,407
固定負債		
退職給付引当金	21,046	22,803
固定負債合計	21,046	22,803
負債合計	535,711	609,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300,000	3,847,946
資本剰余金		
資本準備金	―	547,946
資本剰余金合計	―	547,946
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,189,428	△2,596,128
利益剰余金合計	△2,189,428	△2,596,128
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	1,104,617	1,793,810
新株予約権	350,000	324,800
純資産合計	1,454,617	2,118,610
負債純資産合計	1,990,328	2,727,821

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高		
営業投資有価証券等収益	1,592	―
売上高合計	1,592	―
売上総利益	1,592	―
販売費及び一般管理費		
役員報酬	41,966	58,933
給料及び手当	77,194	77,481
退職給付引当金繰入額	1,898	1,973
福利厚生費	13,326	14,392
租税公課	23,600	12,827
減価償却費	15	―
支払手数料	222,495	152,572
賃借料	14,661	14,315
その他	59,449	78,378
販売費及び一般管理費合計	454,609	410,874
営業損失（△）	△453,017	△410,874
営業外収益		
受取利息	※1 30,180	※1 28,915
受取配当金	44	55
為替差益	―	1,436
業務受託料	―	7,840
貸倒引当金戻入額	―	25,670
雑収入	※1 63	※1 4,707
営業外収益合計	30,288	68,626
営業外費用		
支払利息	※1 12,988	※1 15,852
為替差損	2,697	―
株式交付費	―	30,089
営業外費用合計	15,685	45,942
経常損失（△）	△438,414	△388,189
特別利益		
貸倒引当金戻入額	149,855	―
特別利益合計	149,855	―
特別損失		
投資有価証券評価損	7,368	―
関係会社清算損	※1, ※2 1,374,324	―
減損損失	※3 304	※3 6,300
訴訟損失引当金繰入額	―	11,000
その他	※1 1,482	―
特別損失合計	1,383,479	17,300

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
税引前当期純損失（△）	△1,672,038	△405,489
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失（△）	△1,673,248	△406,699

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,300,000	3,300,000
当期変動額		
新株の発行	－	547,946
当期変動額合計	－	547,946
当期末残高	3,300,000	3,847,946
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	－	－
当期変動額		
新株の発行	－	547,946
当期変動額合計	－	547,946
当期末残高	－	547,946
資本剰余金合計		
当期首残高	－	－
当期変動額		
新株の発行	－	547,946
当期変動額合計	－	547,946
当期末残高	－	547,946
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△516,180	△2,189,428
当期変動額		
当期純損失（△）	△1,673,248	△406,699
当期変動額合計	△1,673,248	△406,699
当期末残高	△2,189,428	△2,596,128
利益剰余金合計		
当期首残高	△516,180	△2,189,428
当期変動額		
当期純損失（△）	△1,673,248	△406,699
当期変動額合計	△1,673,248	△406,699
当期末残高	△2,189,428	△2,596,128
自己株式		
当期首残高	△5,954	△5,954
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	△5,954	△5,954

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,777,865	1,104,617
当期変動額		
新株の発行	―	1,095,893
当期純損失（△）	△1,673,248	△406,699
当期変動額合計	△1,673,248	689,193
当期末残高	1,104,617	1,793,810
新株予約権		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	△25,200
当期変動額合計	―	△25,200
当期末残高	350,000	324,800
純資産合計		
当期首残高	3,127,865	1,454,617
当期変動額		
新株の発行	―	1,095,893
当期純損失（△）	△1,673,248	△406,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	△25,200
当期変動額合計	△1,673,248	663,993
当期末残高	1,454,617	2,118,610

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(3) その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等による時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…総平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法

なお耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

(3) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,786千円は、「減損損失」304千円、「その他」1,482千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

（同仁病院への出資）

当社は、平成24年２月27日開催の取締役会において、中国の病院持株会社である同仁医療産業集団有限公司（以下、「同仁医院」といいます。）への出資を行うことを決定いたしました。

同年４月10日には、同仁医院の間接親会社であるExtra Earn Holdings LimitedとUS$6,000,000（約４億8000万円）の出資契約を締結し、同年４月16日にその払込が完了し、当社出資比率は約3.42%となりました。

以降は日本の有力病院と同仁医院が資本・業務提携を行う際の専属窓口となるとともに、出資価値の増大、将来の同仁医院IPO実施時のキャピタルゲイン獲得を目指してまいります。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

1 偶発債務

(1) 債務保証

㈱オオエックスに対し、㈱双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。

(2) 訴訟

① 平成22年１月13日、東京地方裁判所において、原告株式会社ドリームキャンバステクノロジーから、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他個人３名を被告として、原告が出資した投資事業組合契約で損失を被ったので、返還額を控除した損失額8,720千円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

② 平成22年３月24日、東京地方裁判所において、原告株式会社ふくや他個人１名から、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他法人２社ならびに個人５名を被告として、原告の出資した匿名組合で損失を被ったので、投資金額等から一部返金された金額を控除した61,877千円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

③ 平成22年４月27日、東京地方裁判所において、原告ウェルタイム・キャピタル・ベンチャーズ・インクから、当社他法人１社ならびに個人４名を被告として、被告の発行した社債が償還されず損失を被ったことを主要理由として、発行した社債全額に相当する１億6,500万円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。
平成23年12月13日、東京地方裁判所から、被告らに連帯して1,100万円および遅延損害金の支払を命じる判決があり、当社は平成23年12月16日付で東京高等裁判所に控訴しております。
一方、原告ウェルタイム・キャピタル・ベンチャーズ・インクも、この判決を不服として、１億7,723万円および遅延損害金の支払を求め、平成23年12月26日付で高等裁判所に控訴しております。
当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。
なお、当社は、東京地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金1,100万円を計上しております。

④ 平成23年２月14日、東京地方裁判所において、有限会社ファイアーバードから当社他法人１社ならびに個人２名を被告として、代表者の行為及び使用者責任を理由として、２億円の損害賠償請求が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

※２ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
営業未収入金	15,209千円	15,209千円
流動資産「その他」	11,666	12,194
貸倒引当金	3,096,781	3,297,298
未払金	6,520	13,535
未払費用	1,845	―

（損益計算書関係）

※１ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）		当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	
受取利息	30,104千円	受取利息	28,903千円
雑収入	50	雑収入	10,531
支払利息	4,903	支払利息	5,170
貸倒引当金繰入額	56,425	貸倒引当金繰入額	517
関係会社清算損	1,374,324	関係会社清算損	－
特別損失「その他」	1,482	特別損失「その他」	－

※２ 関係会社清算損

SRIメディカル1号ファンド精算分配に係るものであります

※３ 減損損失

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
無形固定資産	304千円	―千円
建物及び構築物	―	6,300
計	304	6,300

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	15,909	－	－	15,909
合計	15,909	－	－	15,909

当事業年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	15,909	－	－	15,909
合計	15,909	－	－	15,909

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	4,392	3,147	1,244
合計	4,392	3,147	1,244

（単位：千円）

	当事業年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	4,392	4,026	366
合計	4,392	4,026	366

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	878	366
１年超	366	－
合計	1,244	366

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
支払リース料	878	878
減価償却費相当額	878	878

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式713,101千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式713,101千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,563千円	8,667千円
貸倒引当金	42,849	1,496
投資有価証券評価損	7,474	6,981
関係会社株式評価損	418,833	391,247
繰越欠損金	9,902,083	9,435,128
その他	45,014	45,638
繰延税金資産小計	10,424,819	9,889,160
評価性引当額	△10,424,819	△9,889,160
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	－	－
繰延税金資産（負債）の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
１株当たり純資産額 11.65円 １株当たり当期純損失金額 17.64円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額 9.73円 １株当たり当期純損失金額 3.77円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注） １株当たり当期純利益（純損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益（純損失）金額		
当期純利益（純損失△）（百万円）	△1,673	△406
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（純損失△）（百万円）	△1,673	△406
期中平均株式数（千株）	94,847	107,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第８回新株予約権 （新株予約権の数70,000個） － － －	第８回新株予約権 （新株予約権の数64,300個） 第９回新株予約権 （新株予約権の数80,000個） 平成23年６月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション（新株予約権の数1,990個） 平成18年６月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション（新株予約権の数4,000個）

（重要な後発事象）

１．新株予約権の権利行使

当社は、平成24年４月から同年５月31日までの間に、第８回新株予約権およびストックオプションの権利行使があり、以下の資金調達を実施いたしました。

(1) 資金調達額　　167,729千円
(2) 増加資本額　　93,337千円
(3) 割当株式数　　6,245千株
(4) 割当先　　Long Set Investments Limited　3,831千株
Sun Hung Kai Co.Ltd　2,332千株
役員従業員　81千株

２．資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成24年５月18日開催の取締役会において、欠損金を補填し財務体質の健全化を図るとともに早期復配体制の実現を目的とし、平成24年６月28日開催の定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議し、同総会で議案は承認されました。

(1) 資本金および資本準備金の減少及び剰余金の処分方法

会社法第447条第１項および会社法第448条第１項に基づき、平成24年３月31日現在の当社資本金の一部2,057,946千円を、また資本準備金の全額547,946千円をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振替えます。

また、会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金2,605,893千円のうち2,596,128千円減少して、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補するものであります。

(2) 効力発生日

平成24年７月29日を予定しております。

３．子会社の設立

当社は、平成24年６月20日付で子会社を設立いたしました。

(1) 目的

投資会社として今後の業容の拡大を図るべく、不動産業を営む金子卓也氏と共同で子会社を設立し、主に首都圏の高付加価値ワンルームマンションを中心に、小型で高収益が見込める物件の開発・販売を目指すものです。

また、当社子会社である建設会社、株式会社六合が建築を担当することにより、グループ内のシナジー効果も期待されます。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

名称　　デザイア株式会社
事業内容　首都圏における小型投資用不動産の開発・販売
資本金　　67,900千円

(3) 設立の時期

平成24年６月20日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数　　998株
取得価額　　49,900千円
取得後の持分比率
当社　　73.5%
金子卓也　　14.0%
その他　　12.5%

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	東京団地倉庫㈱	22	220
		㈱倉庫会館	222	111
		Musubu Dining㈱	200	2,631
		小計	444	2,962
計			444	2,962

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	4,819	6,300	6,300 (6,300)	4,819	4,819	－	－
工具、器具及び備品	15,020	－	－	15,020	15,020	－	－
有形固定資産計	19,839	6,300	6,300 (6,300)	19,839	19,839	－	－
無形固定資産							
無形固定資産計	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産							
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．建物の「当期増加額」欄は、資産除去債務の計上額であります。

２．建物の「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金（注1）	3,257,929	10,183	28,096	35,854	3,204,161
訴訟損失引当金	－	11,000	－	－	11,000

（注1）　貸倒引当金の「当期減少額の（その他）」は、回収による戻入であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	138
預金	
普通預金	960,096
別段預金	957
小計	961,053
合計	961,191

ロ．営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈲狸穴ブリッジキャピタルワン	15,209
グロースキャピタルファンド2号	2,480
AKファンド匿名組合	0
合計	17,690

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
45,787	－	28,096	17,690	61.4	－

（注） 当期回収高は貸倒損失による減少であります。

ハ．関係会社短期貸付金

相手先	金額（千円）
㈱六合	520,000
合計	520,000

② 固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
J Singapore Investment Pte.,Ltd	597,794
㈱六合	112,500
一般社団法人ジェイビーシーツー	2,806
合計	713,101

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
㈱ジェイ・アセット	1,663,161
㈱サテライト朝日	950,000
㈱六合	420,000
東京パークエンジニアリング㈱	324,000
合計	3,357,161

③ 流動負債

イ．関係会社短期借入金

相手先	金額（千円）
J Singapore Investment Pte.,Ltd	532,307
合計	532,307

（3）【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

当社の重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(貸借対照表関係）1.偶発債務 (2)訴訟 ①平成22年1月13日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、②平成22年3月24日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、③平成22年4月27日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、④平成23年2月14日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）」に記載しております。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都港区芝３－33－１ 中央三井信託銀行株式会社 本店 （特別口座） 東京都港区芝３－33－１ 中央三井信託銀行株式会社 ― 株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス	http://www.aah.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

（注）１.当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

２.平成24年４月１日付で、当社株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により、三井住友信託銀行株式会社へと社名変更いたしました。
なお同日付で、住所等も下記に変更となっております。

取扱場所　（特別口座）
東京都千代田区丸の内１－４－１
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人　（特別口座）
東京都千代田区丸の内１－４－１
三井住友信託銀行株式会社

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第91期）（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の確認書
（上記（1）に係る確認書）
平成23年6月30日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書
金融商品取引法第24条の４の４第１項に基づくもの
平成23年6月30日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書
四半期会計期間（第92期第1四半期）（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日）
平成23年8月12日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の確認書
（上記（4）に係る確認書）
平成23年8月12日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書
四半期会計期間（第92期第2四半期）（自 平成23年 7月 1日 至 平成23年9月30日）
平成23年11月14日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の確認書
（上記（6）に係る確認書）

(8) 有価証券届出書及びその添付書類(新株式の発行)
平成23年12月22日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書及びその添付書類(新株予約権の発行)
平成23年12月22日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号（訴訟の提起）に基づくもの
平成24年2月6日関東財務局長に提出

(11) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
（上記（8）に係る訂正届出書）
平成24年2月6日関東財務局長に提出

(12) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
（上記（9）に係る訂正届出書）
平成24年2月6日関東財務局長に提出

(13) 四半期報告書
四半期会計期間（第92期第3四半期）（自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日）
平成24年2月14日関東財務局長に提出

(14) 四半期報告書の確認書
(上記(13)に係る確認書)
平成24年2月14日関東財務局長に提出

(15) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
(上記(8)(11)に係る訂正届出書)
平成24年2月14日関東財務局長に提出

(16) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
(上記(9)(12)に係る訂正届出書)
平成24年2月14日関東財務局長に提出

(17) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づくもの
平成24年2月20日関東財務局長に提出

(18) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
(上記(8)(11)(15)に係る訂正届出書)
平成24年2月20日関東財務局長に提出

(19) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
(上記(9)(12)(16)に係る訂正届出書)
平成24年2月20日関東財務局長に提出

(20) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(提出会社及び提出会社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づくもの
平成24年2月22日関東財務局長に提出

(21) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
(上記(8)(11)(15)(18)に係る訂正届出書)
平成24年2月22日関東財務局長に提出

(22) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
(上記(9)(12)(16)(19)に係る訂正届出書)
平成24年2月22日関東財務局長に提出

(23) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づくもの
平成24年3月5日関東財務局長に提出

(24) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(提出会社及び提出会社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づくもの
平成24年3月5日関東財務局長に提出

(25) 訂正臨時報告書
(上記(23)に係る訂正臨時報告書)
平成24年3月8日関東財務局長に提出

(26) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(公認会計士等の異動)に基づくもの
平成24年5月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月29日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
　　取締役会 御中

ＫＤＡ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐佐木 敬昌	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊原　栄三	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年５月18日開催の取締役会において、平成24年６月28日開催の定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月29日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
　　取締役会 御中

ＫＤＡ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐佐木 敬昌　　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊原　栄三　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年５月18日開催の取締役会において、平成24年６月28日開催の定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会において承認可決された。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。